



あきたかた

議会だより



2024(令和6)年3月24日 川根小学校体育館にて

第81号

2024(令和6)年5月31日発行



安芸高田市
市議会 HP

CONTENTS もくじ

定例議会

2/22~3/21

本会議(2/22)	3
予算決算常任委員会(2/22) 令和5年度 補正予算	9
本会議(3/5-6) 一般質問	18~21
総務文教常任委員会(3/11)	10~11
産業厚生常任委員会(3/12)	12~13
予算決算常任委員会(3/13-15) 令和6年度当初予算	4~9
本会議(3/21)	3

臨時議会

2/14・3/29

本会議(2/14) 専決処分の承認	14~15
予算決算常任委員会(2/14) エネルギー価格高騰対策	16
本会議(3/29) 再議(「議会だより」予算増額修正の議決について)	17

芸北広域環境施設組合

..... 22

賛否表

..... 23

議会の動き

..... 24

委員会の構成	常任委員会	総務文教	産業厚生	予算決算
	委員長	芦田 宏治	山根 温子	石飛 慶久
	副委員長	山本 数博	新田 和明	南澤 克彦
	委員	南澤 克彦	石飛 慶久	議長を除く全議員
		田邊 介三	山本 優	
		先川 和幸	穴戸 邦夫	
		熊高 昌三	金行 哲昭	
		秋田 雅朝	児玉 史則	
大下 正幸	-			

※議会広報特別委員会の構成は最終ページに掲載しています。

選挙管理委員会

委員 中森 美智代さん (吉田町)
 大中 道子さん (吉田町)
 山平 弥生さん (美土里町)
 高本 徹雄さん (甲田町)

補充員

小笠原 孝幸さん (八千代町)
 臺 法子さん (吉田町)
 佐々木 清さん (向原町)
 八島 芳樹さん (高宮町)

人 事

教育委員会

委員 迫広 淑文さん (吉田町)

人権擁護委員

委員 河野 敦子さん (吉田町)
 堀川 由紀子さん (美土里町)
 宮本 早苗さん (高宮町)
 中土居 博臣さん (高宮町)
 山平 修さん (美土里町)
 田村 亜紀子さん (高宮町)

当初予算 修正可決

- 【主な審査】 議案第 30 号 令和 6 年度一般会計予算 「議会だより」 予算 (199 万 4 千円) 増額修正
- 議案第 9 号 工事請負契約の変更について **可決**
- 議案第 17 号 財産の処分について **可決**

議案第 8 号

○産地形成促進施設「ふれあいたかた産直市」設置及び管理条例を廃止する条例

道の駅三矢の里あきたかた設置及び管理条例の制定時に廃止すべき条例をこの度廃止するもの。

可決

議案第 9 号

○工事請負契約の変更について

サッカー公園人工芝改修工事の請負契約を当初契約金額に比べ 1378 万 1823 円の増額変更するもの。アスファルトの修繕や暗渠排水の敷設等のため。

■質疑



人工芝を張り替えたサッカー公園

熊高 古い人工芝を処分した際に経費の削減等もあったように思うがその影響は。

政策企画課長 人工芝の譲渡に伴

う減額は約 300 万あった。しかし、既存の人工芝を処分した際に、少し重量が多めになったため、結果的には全体の処分費は増額になった。

南澤 環境対策費のステンレスのフィルター設置は最初、予算の中に入ってなかったのか。

政策企画課長 当初の設計には入っておらず変更で対応した。

可決

議案第 17 号

○財産の処分について

市有財産の売却を公募していた企業立地事業用地(八千代町上根)の売却の仮契約を締結、処分価格は 3853 万円。

■質疑

熊高 この土地は以前、隣接地との境界等の問題が発生していたと認識しているが。

産業部長 相手方と協議を行い、境界の問題を解消した。登記も完全に終わっている。

山本(優)地元の運動公園として当初使われていたが、地元等周辺の地域に了解を得たか。

産業部長 売却を公募する時に地元で説明会を行い、了解を得て決めた。

可決



売却された企業立地事業用地 (八千代町上根)

3月21日

議案第 30 号

○令和 6 年度一般会計予算 (詳細は 4〜9 ページ)

■討論

修正案反対 原案賛成

熊高 今回の修正予算は、議会広報を追加し予算計上したということだが、正しい情報が伝えられない「議会だより」は、税金を使って出すべきではないというのが市長の発言の要旨。私も議会だよりは必要だと考えている。正しい情報が出ない議会だよりが市民に届くことが果たして正しい議会の行いなのか。一部議員の独善的な発信を正せない議会が真に自律した議

会と言えるのか。まずは間違いを認めたと上で、自立できた議会として議会だよりを発行すべき。地方自治法 97 条 2 項に「議会は予算について増額してこれを議決することを妨げない。ただし、普通地方公共団体の長の予算の提出の権限を侵すことはできない。」とある。

議会が予算修正を行うとすると、長と議会との間で調整を行い、妥当な結論を見いだすことが望ましい。私を知る限りでは、市長と議会がそういった協議をした記憶はない。今回の修正の増額予算には、課題も多く見受けられる。

修正案可決
修正案を除く原案可決



3月21日
本会議最終日



2月22日
本会議初日

令和6年度当初予算審査

修正案可決

193 億 1400 万円

(前年対比 △7 億1,886万2千円)

一般会計・特別会計の合計 297億4,541万6千円 (前年度対比△7億7,726万円)

	2024 予算額	2023 予算額	差額
国民健康保険特別会計	3,139,018	3,447,390	△ 308,372
後期高齢者医療特別会計	571,640	521,144	50,496
介護保険特別会計	4,392,687	4,449,720	△ 57,033
農業集落排水事業特別会計	下水道事業会計へ 統合	483,189	-
浄化槽整備事業特別会計		385,479	-
コミュニティプラント特別会計	4,975	5,001	△ 26

下水道事業会計	第3条(収益的収支)		第4条(資本的収支)	
	2024 予算	2023	2024 予算	2023
収入	1,631,792	778,671	収入 593,026	227,070
支出	1,471,310	710,783	支出 851,786	487,108

主な質疑

■ 一般会計 ■

【危機管理監】

《危機管理課》

土砂災害エリア対象者へ通知を送る事業

田邊 単年のみか。

危機管理監 単年。効果を見て、必要があれば今後も継続する。

南澤 従来のハザードマップとどう違うのか。

危機管理監 土砂災害エリアにお住まいの方へ、改めて危険度を通知し、適切な避難行動につなげることが狙いである。

交通安全推進事業

南澤 免許返納賞賜金がなくなったが。

課長 事業の開始から十数年経過し、高齢者の人身事故が減少している。

さらに2017年から高齢者の免許更新に認知症検査が導入

され、申請者数が減少傾向にある。事業効果が薄れていることから、事業転換が必要と考え、グッドドライバーレッスンを拡充する。

熊高 免許返納からグッドドライバーレッスンに変えていくことは高齢者に周知徹底できているか。

危機管理監 事業廃止はHPで公開済み。グッドドライバーレッスンを通して、より長く安全に車を運転し、生活の質を維持することを周知していきたい。

市長 ポイントは事業効果が薄れている点。特典をつけたら返納が進むというの甘い読みだと評価した。もし運転に自信がないと思つたのであれば、素直に返納していただきたい。無理して運転を続けてくれというメッセージではない。

【総務部】

《総務課》

南澤 行政嘱託員を登録配達員

制度に変えていくとのことだが単価は変更ないか。

課長 行政嘱託員一戸当たり年間2700円が、登録配達員制度では2000円を想定している。差額の700円は地域との連絡調整という設定であった。

《秘書広報課》

山本(優) 広報あきたかた発行業務について、昨年、一昨年と広報の内容が不適切だとして決算不認定となった対応は。

市長 何も問題がないと説明し切つた。それでも何かまだ意見があるのであれば聞くと、意見聴取も申し入れたが、逃げたのは議会。個別にも何か不備があるのであれば、いつでもご意見を伺うと言っているが、誰もいらつしやらない。なので問題はないと認識をしている。

【財産管理課】

南澤 通話録音システムの導入は全件録音か。

課長 全件。市へ入電時には「録

音します」とガイダンスが入る。架電時にはガイダンスはないが全件録音する。7月稼働を目指している。

【消防本部】

《警防課》

南澤 高規格救急自動車は従来とどう異なるのか。

課長 救急救命士が救急車内で特定の処置を行えるよう、立つて乗れる車内の高さを備えている。地域の特性上、寒冷地仕様と4WDも備えている。

【企画部】

《政策企画課》

田邊 ふるさと納税の費用割合が50%を超えているという指摘があったが指定取消はないか。

課長 総務省から令和5年9月28日付で通知があり、その時点では5割を超えていた。その後、適切な処置を行い5割以下になっている。その場合、取消となるが、改善したため取消にはならない。

山本(数) 適正な措置とは。

課長 返礼品の配送料が一部サイトで高く設定していた。改善を行い経費率50%を下回った。

地域振興会

南澤 地域振興会関連で、特色ある地域づくり事業が地域振興組織活動交付金と一緒にになるが、どう変わるのか。

課長 これまで地域振興組織活動交付金・特色ある地域づくり補助金・地域祭り補助金と三本立てで支出していたが、多様化する市民ニーズに対応できないこともあり、新年度は一括交付をする。

地域で創意工夫し、どうお金を使っていくか協議をしていた。急には難しいので、来年度は地域に我々も入っていき、実情確認、交付金使途の把握をしながら、制度設計を行う。

南澤 従来の世帯割等での交付はどうなるか。

課長 配分は従来ベース。

南澤 特色ある地域づくり事業は旧町単位で大枠の予算が決まっていたが。

課長 旧町単位で交付していたのを一括して32の振興会に交付していきたい。

部長 三本立てでやってきたが、活動自体が前年踏襲になっ

てきている。枠が決まっているため、祭りなら祭りでこれだけの規模をやらんといけんとしんどいところがあったり、また、少し大きなものをやりたいとか、いろいろな意見がある。見直す時期と考え、三つを一つにまとめ、自分たちの地域で何が本当に必要なのか、何がしたいのかを議論していただくきっかけにしたい。議論にあたっては、こちらでも一緒にニーズを聞き取りながら進めていきたい。

熊高 各地域で状況が違う。地域が検討するのはしんどいと思うが、行政がどこまで関わるのか。

課長 これまでコロナ関係で地

域に出向けなかったが、今年度の実績報告書を詳しく聞かせていただきながら、地域として必要な活動、必要な経費の聞き取りを行い、来年度以降の制度構築に結びつけていきたい。

熊高 地域の温度差が出ないよう実行して欲しい。

課長 高齢化、役員のなり手不足など地域の活動にも温度差がある。それぞれの地域の実態に応じて、対応していかざるを得ない。32地域振興組織があるが活動がままならないところもあるかもしれない。そういった時は、例えば地域割りも検討をしていかなければならないと思っ

ている。我々が一方的に示すのではなく地域でも考えていただき、より良い地域づくり、より良い交付金の活用を見いだしていく。決して1年で結果が出るとは思っていない。行政としても伴走しながら、作り上げていきたい。

企業共済基本構想

山本(数) なぜ作るのか。

課長 企業と話す中で、若手社員の定着が共通の課題と捉えた。対策として若手社員向けの寮を建設し、寮生活をする中で、違う職場の者同士が交流を深め、人間関係を作っていく、魅力のある施設を想定し、基本構想を作るものである。

【市民部】

《社会環境課》

不適切飼育猫

秋田 新規事業で不適切飼育猫の対策が計上されているが、ここに至る経緯は。

課長 市内至るところで野良猫が増えた、あるいは特定の家で多頭飼育崩壊しているのでは、という情報が、特にこの数年増えてきている。市として取り組むべきと考え予算計上した。

合葬墓

田邊 合葬墓の基本計画策定委託について、行政が墓の整備を行うのはニーズがあがっているからか。

課長 市民モニターアンケートを利用し、合葬墓についてアンケートを実施したが、50代で約40%、60代で約30%が公的な合葬墓があれば利用したいという結果であった。

熊高 来年度で基本計画を作成し、実施の方向性を検討するのか。

課長 令和6年度で基本計画を作成し、7年度で実施設計、用地の取得を考えている。

人権啓発

熊高 人権福祉センターが甲田町一館となるが、集約の結果、どのくらい費用の削減に至ったか。

部長 人事・ハード・ソフト合わせて約960万円の効果があった。

熊高 これまで各館でやってきた事業は継続するのか。

課長 継続すべきは継続と考えている。今までセンターが



甲田人権福祉センター

なかつたところも含め、市内全域に均等に人権啓発ができるよう、6町全域への広がりを考えている。

熊高 追加や削除の見直しの基準は。

課長 予算制約の中、真に必要なものかで考える。令和5年度から参加費等も事業によつては取つている。楽しいから実施するというものは市として考えていない。真に人権啓発あるいは男女共同参画など市の課題に必要なものを

全域に、均等に、それが基準となる。

リサイクル事業

南澤 資源回収の事業者が回収から撤退されるということ、市の対応は。

課長 市内に140の回収団

体があるが回収に行くドライブがおらず、取りに行かない。直接搬入していただければ、高く買い取るのとこと、リサイクルの事業自体を止めるわけではない。各町域1ヶ所に集めれば、リサイクル業者も取りに行くことは可能。現在市としては、各町に集積できるよう考えている。

そもそもこの事業は回収団体とリサイクル業者との契約で、市はそこにリサイクル補助金を出すという関わり方が直接やる事業ではない。

部長 市内の公衆衛生推進協

議会の各支部、各地域振興会の連絡協議会に対し、新たな資源回収の仕組みづくり、回収拠点の集約化を進めていた

だけけるよう働きかけを行っている。

南澤 仮に集約ができず、各家庭が、ペットボトルや缶をゴミとして出す場合、きれいなセンターの処分費はいくら増えるか。

課長 市の負担金は290万円程度と見込んでいます。

【福祉保健部】

《社会福祉課》

児玉 地域介護予防住民グループ支援事業補助金の増額理由は。

課長 主に高齢者が地域の集会所等に集まつて行うサロン活動が、フレイル予防に資するため補助をするものである。コロナ禍で減っていたが、少しずつ参加人数が増えていく実績から増額するものだ。

《子育て支援課》

南澤 紙おむつのサブスクリプションの導入について、この制度は保育所に通園してい

※サブスクリプション(サブスク)とは…月額・年額など定額料金で一定期間商品やサービスを利用できる仕組み。この場合、定額料金で、紙おむつを保育園に直接届けるサービスで、各園児のおむつ在庫確認、保護者への補充連絡、貸おむつのやり取りなど、煩雑な園児ごとのおむつ管理が不要になり、保育士の処遇改善が見込まれます。

ることも抱える保護者のみが恩恵を受けると思うが、在宅育児世帯との公平性についての考えは。

課長 サブスクリプション導入の一番の目的は保育士の処遇改善。加えて保護者の負担軽減を図るものであり、在宅育児世帯への支援制度の見直しは考えていない。

児玉 公立保育所へ防犯カメラを設置する件で、抑止効果を出すためにカメラ設置の表示をされては。

課長 前向きに検討する。

【健康長寿課】

金行 成人支援事業費で、保健師の会計年度任用職員を2名に増員することについて詳細を。

課長 事業拡大に伴うもの。具体的には、各町文化センターで月1回は新しい健康教室を実施する。加えて、健康届けたい教室も、今年度60回だったものを来年度は100回を目指して計画している。

【教育委員会】
《生涯学習課》

芦田 スポーツ振興について補助団体を安芸高田市スポーツ協会に一本化するとあるが、新しく結成される団体があるか。

課長 参加団体が21(設立時は23団体)。ひとつは補助金交付団体を一本化することで協会を通じて公平に配分すること。もう一つは、市のスポーツ振興に関わる課題の集約や施策提案を効率的に行うこと。

【産業部】
《地域営農課》

田邊 スマート農業技術実証調査費補助金、今回衛星画像を見て追肥等の判断をするとの説明だが、どこまでやれば終わりになるのか。

課長 実証検査で有効性が出る、出ないある。JAとやっているが、実績報告は毎年上げていた。検証する中、有効性のあるものを農家に広めていくことが課題となる。

に広めていくことが課題となる。

金行 中山間地域等直接支払いの今後の動向は。

課長 来年度が5期対策最後の年。6期目も続くよう要望しているが、事務を執る方が高齢化しており、その支援が課題になっている。

秋田 担い手育成事業の園芸作物条件整備事業委託料の内容は。

課長 原山・鍋石地区へ土壌改良材を入れる事業である。

山根 畜産のエサの供給が厳しい状況でこれまで県・市で補助があつたが、支援策は。

部長 輸入乾牧草の補助を考えているが、当初予算編成に間に合っていない。新年度、交付金等を活用して実施したい。

《商工観光課》

田邊 ふるさと応援の会の補

助金がカットされている理由が。

課長 会員証や文書の発送・印刷等で予算計上していたが、自立自走できる団体を目指していただきたい旨、お伝えし協議してきて、今回ゼロとなった。

山本(数) 広島、大阪、東京で安芸高田市を支援しようという組織。大きな額ではない178万円を打ち切って「自走でやってください。応援もお願いします。」というので果たして持続可能なのか。

市長 認識ない市民も多いかもしれないが、これまで年間3〜400万円ほど市が応援の会に出していた。立場が逆じゃないか。応援してもらうのが本来なのだが、こちらが応援している。何のための会なのか、目的を見失っている。今の財政状況をふるさと応援の会の方々には、この2〜3年をかけて説明をしてきた。そして、真に、安芸高田市を応援するという理念のもとに

今回協力をさせていただいた。これから自立自走の範囲において活動していただけると考えている。



3/15
予算決算常任委員会
産業部、農業委員会
建設部、議会事務局



3/14
予算決算常任委員会
市民部、福祉保健部
教育委員会



3/13
予算決算常任委員会
危機管理監、総務部
消防本部、企画部、会計課
行政委員会総合事務局



3/15
修正案の議論

予算 修正案の議論

当初予算の「議会だより」印刷予算不計上に伴う対応

修正案は一般会計予算の予備費を削減し、議会広報事業費の需要費に印刷製本費 199 万 4 千円を計上するもの

【修正案】

提案者… 宍戸

提案理由…これまで議会活動などは議会だよりをもつて市民の皆様へ報告してきています。今回の令和6年度当初予算には議会だよりを発行するための予算が計上されていない。

議会だよりの発行は、議会としては行財政運営など具体的な政策の審議・審査過程などを市民に伝える重要な手段の一つであり、当然必要と考

える。
議会基本条例においても、「議会は、議会広報誌の発行、インターネット配信等の多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会の広報活動を充実しなければならぬ」と定めており、「議会だより」は市民のものである。

【修正案に対する質疑】

※答弁は提案者

熊高 議会だよりの予算が削減されたのは内容について、要点整理が不適切ということ、市長が正しい議会だよりにしないと予算計上しないということから始まったと思う。議会だよりの要点整理が、私は基本的には間違っていたという認識だが、提案者は、議会だよりの要点整理が正しかったのか、正しくなかったのか。整理をどのようにしているのか。

宍戸 私はこれまでの議会対応が間違っていたとは思っていない。

熊高 広報委員会でも、議論が二分し、広報委員長も判断できなかったという経緯があったが、そういった状況の中身でも正しかったという認識か。

宍戸 そのとおりである。

■ 討論 ■

（原案賛成・修正案反対）

熊高 当初予算の原案は、非常に精査をされて、新しい未来に対する取り組みを満遍なく網羅しており、この厳しい財政状況の中で高く評価している。修正案については、私たち議会が正すべきことを正さずに、修正予算を出すことは、不適切であると考えます。たとえ修正案が通っても、

執行権の問題も含めて私たち議会が今回の議会だよりの内容を、正しく精査しない限り、執行できない。このままで修正案を通すのは、順序が逆だと私は考える。修正案は適切でない。

（修正案賛成）

芦田 議会基本条例6条に、「議会は重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表するなど、議員の活動に対して、市民の評価が的確にな

されるよう、情報の提供に努めなければならない」とある。議会だよりは、その役割を果たしてきた。広報あきたかた2月号のアンケートでは84.9%が議会だよりで議員の活動を把握しているという結果であった。

記事の編集にあたっては、紙面が限られており、内容の要約が余儀なくされるものの、議会での議論の本旨を市民に伝えるために、正確性を期し、委員全員で推敲を重ねたものとしている。

議会から適宜適切な情報提供ができるよう、議会だよりをこれからも充実強化していくことを願って、予算の修正案に賛成する。

田邊 現在市民に議会の情報を伝える手段として、議会だより以上の媒体があるのか。

カテゴリーポケットやYouTube発信しているが、議会だよりの必要性は広報あきたかた2月号に掲載された市民モニターによるアンケート

で示されている。私自身、広報委員として3年半、市民へ少しでもわかりやすく伝えることができるよう取り組んできた。議会は合議体。議員同士で協議しながら、少しずつ改善されている。

もちろん今の状態が完璧だとは思わない。

これからも、よりわかりやすく、より正確に情報を届ける、そして間違いがあれば修正していく。そうやって市民にとって有益な議会だよりを作っていくよう、議論しながら、アップデートしていくことが必要と考える。

南澤 議会基本条例6条4項にある広報の手段として、今の安芸高田市において、紙で全戸に配布する「議会だより」は必要不可欠だと考える。議会には自律権があり自律権とは、議会が市長や執行部から何らの干渉を受けないで自ら規律する権限だ。

この自律権に基づき、これまでも改善してきている。

2022年4月の市広報「市政の動き」に対し議会だより第76号12ページで、「お詫びと訂正」を掲載し、再発防止策を明示している。

一般質問の原稿に関しても、当初は質問者本人の責任の下、掲載していたが、2022年12月より、会議録に引用部分をマーカーして提出することを義務づけ、2023年6月より原稿と会議録の内容が明らかに異なる場合、委員会判断で掲載を認めない規律を作り、改善してきている。

これまでも執行部による原稿の確認作業を行っていた。昨年6月に「市長が記事を確認し、了解を得るまでは発行しないよう」市長から議会事務局に指示があった。これは自律権に対する干渉で、市長に付度した広報となると判断し、以降、執行部への確認作業は行わず、委員会のみで編集を行うことを決定し今に至る。

市長が主張する過ちという部分についても、すべてが皆

同じ見解になるわけではない。新聞メディアでも、産経新聞や朝日新聞では論調が異なる。

指摘については、まず受けとめ、合議の上で判断をする。その際、意見が分かれることがあれば、誰がどういう意見で賛成あるいは反対したかをつまびらかにする必要がある。

そのために、公の場での議論が必要で、その内容を議会だよりにまとめて届ける必要がある。異論があれば、市長は市長でみずからの媒体で主張を展開すればよい。何を是とし、何を非とするかは、最終的には、それを見た有権者の皆さんに委ねるのが民主主義だ。

修正案可決
本会議での議決へ(P.3)

令和5年度 減額補正 △ 8億1542万円 補正予算総額 213億8925万3千円

委員長報告より抜粋

議案第22号R.5一般会計補正予算(第9号)～ 議案第29号R.5下水道事業会計補正予算(第3号)

の8件を審査

補正の主な内容は、下記3点

- ①通常分として、各事業の執行見込による減額やふるさと納税の増額に伴う基金積立の増額、市道除雪業務委託料の増額などを計上。
- ②災害関連は災害復旧工事などの執行見込による減額。
- ③新型コロナウイルス感染症関連の事業執行見込による減額。

審査の結果、8件は原案のとおり可決すべきと決した。

- 主な議案審査
 - ・ 安芸高田市附属機関設置条例 他6件
- 審査した陳情
 - ・ 自衛隊への個人情報提供を望まない人が事前に提供除外申請ができる制度を策定することを求める意見書を執行部に提出すること
- 所管事務調査
 - ・ 学校規模適正化推進事業について
 - ・ 地域交通計画について 他2件

議案の審査

附属機関設置条例(第2号)

附属機関に該当する委員会等で、条例が未制定のものがあるため制定するもの

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(第3号)

附属機関設置条例の制定に伴い、附属機関の委員の整理を行うもの

■ 質疑

秋田 農業構造改善審議会条例と畜産振興対策審議会条例が廃止になっているがその理由は。

産業部長 農業構造改善審議会条例は農業再生協議会などに、畜産振興対策審議会条例は畜産クラスター協議会に移行し継続している。

可決

公共施設使用料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例(第5号)

公共施設の使用料について、「受益者負担の適正化」の考え方に基づき、「基幹集会所設置及び管理条例」など、関係する5条例を改正するもの。

使用料の料金改定に係るもの
施行日 令和6年10月1日

■ 質疑

南澤 あるべき使用料まで、押しなべて1.5倍ずつ上げていくということだった。5年経てばまた料金の見直しがあると思うが、あるべき使用料になるまで1.5倍ずつ上げていく考えか。

財政課長 利用率や受益者負担割合などの状況を見ながら料金改定していく。単純に1.5倍とはならないと考えている。

可決

公の施設の指定管理者の指定について(第6号)

「神楽門前湯治村」「道の駅北の関宿安芸高田」「たかみや湯の森」の3施設の指定について、議決を求めるもの。期間は1年以内。

可決

携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例(第7号)

携帯電話の不感地域の解消を図るため、市が事業主体になり、電気通信事業者から相応の負担を求めながら整備事業を進めるためのもの

可決

学校給食費の管理に関する条例(第20号)

2024年度からの給食の無償化に伴い、給食費を一般会計に組み入れ、公会計化に移行し、その管理に必要な事項を定めるもの

施行日 令和6年4月1日

可決

給食センター設置条例の一部を改正する条例(第21号)

給食の提供先施設に「認定こども園」を追加するもの。

可決



3/11
総務文教
常任委員会

「陳情・要望」

自衛隊への個人情報提供を望まない人が事前に提供除外申請ができる制度を策定することを求める意見書を執行部に提出すること

(陳情者)

教科書問題を考える市民ネットワーク
ワーク・ひろしま

共同代表 石原顕

(審査結果)

継続審査

(理由)

法的なことも含めて今後を注視しながら対応を行う必要がある。



地域公共交通計画

「所管事務調査」

地域公共交通計画について

■調査目的
輸送資源を活用した交通体系を実現するための計画。期間は2023年度から5年間。

■調査目的
計画について、お太助ワゴンの今後の運用の見直しや計画の進捗状況を調査する

■質疑
田邊 お太助ワゴンの運行が平日のみということ、市民から土日の運行ができないか、という問い合わせがある。今後改善していく予定は。

■質疑
政策企画課長 今年の3月に策定を予定している利便増進実施計画に基づき、検討していく。タクシー事業者の意見も参考にしながら進めていきたいと考えている。

学校規模適正化推進事業について

■調査目的
12月の本委員会において示された事業推進のスケジュールの進捗について調査する

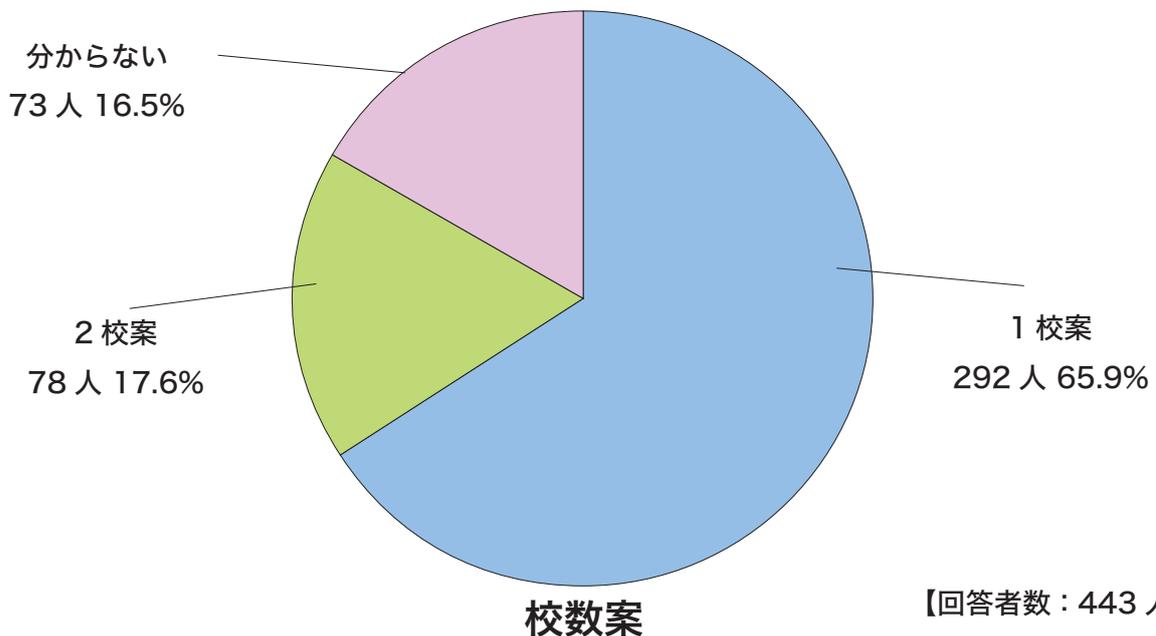
■調査目的
教育総務課長 12月に示したスケジュールより2か月程度遅れが生じている。12月に行った保護者アンケートの結果、1校案への理解が増えてきているが、未だ「分からない」と回答した人が16.5%。また、2校案についても17.6%と同程度の割合となった。このアンケート結果を踏まえ、内部で協議・検討を重ねている。計画素案ができた第、4月には住民説明会やパブリックコメントを行う予定。

■質疑
南澤 二度期限が延びているが4月には公表できるのか。

■質疑
教育総務課長 その予定で進めている。

【参考】 中学校統合に係る第4回保護者アンケートの集計結果

[実施期間：2023年12月2日(土)～22日(金)]





3/12
産業厚生
常任委員会

- 主な議案審査
- 審査した陳情
- 所管事務調査
- 報告事項

- ・安芸高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 他3件
- ・年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情
- ・有害鳥獣対策に関すること
- ・安芸高田市介護保険事業計画（第9期） 他4件

議案の審査

国民健康保険税条例の一部を改正する条例(第11号)

県単位で運営されている国民健康保険について、県から示された指示数値を参考に税率を改定するもの

■質疑

金行 保険料水準の統一の見送りについて、今後の見通しは。

保険医療課長 時期は決まっていない。来年度以降に県と各市町で協議し、統一時期が決まる。

児玉 統一時期が延びた場合、国保財政調整基金はどれくらいまで対応できるのか。

保険医療課長 基金の状況は十分な確保ができています。

可決

市道の廃止について(第18号)

主要地方法道吉田豊栄線東広島高田道路改良工事に係る市道改良に伴い、トンネルの吉田町側と向原町側で市道の路線を廃止するもの

可決

介護保険条例の一部を改正する条例(第13号)

令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画期間中の介護保険料を定めるほか、保険料段階の判定に係る基準の整備及び普通徴収に係る納期を変更するもの

■質疑

金行 保険料が下がった要因は。

保険医療課長 介護保険の利用見込みを当初多く見込んでいたが、給付費が伸びていない。この期間中に一定程度基金の積み上がりがあり、保険料を引き下げた。

児玉 他市町では、納付回数年12回のところもあるが、検討は難しいか。

保険医療課長 納付回数を12回にすると、仮算定の必要がある。本市は仮算定を廃止し本算定のみで納付するため、所得確定後の7月から年8回納付したい。

可決

ふれあいセンターこうだ条例の一部を改正する条例(第12号)

ふれあいセンターこうだの施設維持管理のため利用料金を新設。他の公共施設と同様に床面積で区分し、一時間あたり税抜き940円。公共・公益目的の利用は減額または免除とするもの

■質疑

石飛 以前から使用料金は徴収していなかったのか。

社会福祉課長 「ふれあいセンターこうだ」は、保健センターの建物であり、料金規定はない。受益者負担や他の公共施設と整合性図ることや、利用料金を徴収し、施設の運営費に充てる。

可決

陳情・要望

年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

(陳情者) 小坪慎也

(要旨) 国民年金や厚生年金の被保険者で日本国籍を有しない方が出国する際、脱退一時金を請求することができるが、年金受給資格を喪失するため将来的には無年金や低年金になる。

同制度は再入国を妨げてないため、後に我が国で再度就労することはできるが、日本人は公的年金を脱退することは出来ないため不公平感を与えることになる。制度の趣旨に立ち返り、是正を要請するよう国に対し意見書の提出について要望する。

(審査結果)

継続審査

(理由) 厚生労働省は制度の運営について、様々に生じている課題を関係省庁と連携し、実態調査や把握を進めている。この年金制度とは別に外国人の就労関係ということも関わっている。法の変更も予定されているという状況の中、国の動向を注視する必要がある。

一 所管事務調査

有害鳥獣対策に関すること

■有害鳥獣の捕獲実績と対策実績について

①2023年度獣害被害防止総合対策交付金事業(国庫補助事業)について

・ジビエの処理場に搬入して個体確認し、シカ600頭分を補助対象とした。また、整備事業として、4地区の侵入防止柵の整備を図った。

②最新の知見を踏まえた効率的なイノシシ確保の検証について
 ・イノシシ対策モデル事業の取組状況については、高宮町佐々部上式敷地区で、下佐振興会と高宮の捕獲班、(株)BOGAとで「立木を利用した囲いわな」を設置した。エサによる誘引や、カメラで個体確認をしながら遠隔操作による捕獲を計画。わな周辺部で誘引を続けるうちに、イノシシ4頭を閉じ込めたが、2頭は逃亡し、捕獲実績は2頭となっている。

③関係団体の「広島県鳥獣対策等地域支援機構」について

・2024年度は、5市町が正会員として参加となり、4市町が委託により参加することとなった。

■主な活動内容

被害相談対応・被害の特定活動・被害防止や防護柵等の設置アドバイス・各種講習会の開催

■被害状況とシカの生息密度の関係性について

・県の調査によると本市のシカの生息推定値は、1万7695頭(中央値)。面積割では1㎏当たり33頭となる。年間約2割の増加率と推定され、現状、年間増加頭数は3539頭となる。調査の結果、シカ生息密度が10頭/㎏を上回ると被害が著しく増加する関係が認められた。単純に減らせれば良いだけでなく、10頭/㎏以下に抑える対策を講じていくことが被害軽減に繋がっていく。年3700頭の捕獲を実施した場合、2044年度には1㎏当たり10頭以下の目標に達する。

■ジビエ及びペットフード事業の取組について

・ペットフード事業は次年度以降に、設計、場所・運営者の選定等を行い、2026年度の操業を見込んでいる。施設移転や新たな民間事業者による委託等を含め早急に検討する。

■質疑

児玉 豚熱の影響によるイノシシの状況は。

地域営農課長 向原町で1件最初に出て、甲田・高宮町で個体を確認した。全部で4件の陽性反応が出ている。

山本(優) 3700頭、確実に捕獲・処理する対策は。

地域営農課長 3700頭の目標について猟友会へ提言している。処理の仕方を考えれば、協力頂けると思う。

石飛 ペットフード事業の競争力に耐えられるのか。

地域営農課長 事業者等から「この市場はまだまだ開拓の余地がある」と聞いている。

項目	2024			2025			2026
	4月	8月	12月	4月	8月	12月	4月
有害鳥獣捕獲班との協議	→						
市の遊休施設を含めた場所の選定	→						
地域住民への事業説明	→						
工事費の積算		→					
施設整備工事(国庫補助事業の活用)				→			
指定管理等を含めた運営方法の決定	→						
事業者の選定及び募集	→						
施設の供用開始							→

ペットフード事業における今後のスケジュール案

承認第1号 専決処分した事件の承認について

■概要

広島地方裁判所令和3年(ワ)第1006号損害賠償請求事件について、令和5年12月26日に言い渡された判決に対して不服があり、控訴を提起した。地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年12月28日付で専決処分を行った。

判決内容

- (1)被告安芸高田市は、原告に対し、33万円及びこれに対する令和3年9月28日から支払済みまで年3%の割合による金員を支払え。
- (2)原告の被告安芸高田市に対するその余の請求及び被告石丸に対する請求をいずれも棄却する。
- (3)訴訟費用は、原告と被告安芸高田市との間に生じたものは、これを10分し、その9を原告の負担とし、その余を被告安芸高田市の負担とし、原告と被告石丸との間に生じたものは原告の負担とする。

控訴の趣旨

- (1)原判決中控訴人の敗訴部分を取り消す。
- (2)被控訴人の上記取消しに係る部分の請求を棄却する。
- (3)訴訟費用は、第一、二審とも被控訴人の負担とする。

※控訴期限

第一審判決正本が送達された日(受け取った日とは限らない。)の翌日から起算して2週間。土日祝日などは考慮されず、延長もできない。今回は令和6年1月9日。

【関係法令】

安芸高田市議会 会議規則

第10条 市の休日は、休会とする。

- 2 議会は、議事の都合その他必要があるときは、議決により休会とすることができる。
- 3 議長は、必要があるときは、休会の日でも会議を開くことができる。
- 4 議長は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第114条第1項の規定による請求があった場合のほか、議会の議決があったときは、休会の日でも会議を開かなければならない。

地方自治法

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

- (12) 普通地方公共団体がその当事者である審査請求その他の不服申立て、訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲裁に関すること。(要旨)

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。(要旨)

■ 質疑

先川 控訴するには地方自治法

96条1項12号(前ページ参照)で

議会議決を得る必要があると定められている。専決した理由は。

総務部長 長は地方自治法にお

いて専決処分を行うことができるとされている。今回は12月26

日に判決があり、控訴期限が1月9日と大変短い期間での事務

となった。期間が無かったので12月28日に専決処分をした。

先川 仮に12月28日に臨時議会

開催の告示を行えば、1月4日には開催できるものと承知して

いる。地方自治法96条1項12号をどのように理解しているのか。

総務部長 期間が短かったので

12月28日に専決処分をした。1月4日に弁護士への委任状等も

作成し、1月5日に弁護士事務所に直接足を向け、書類等の提出を行い1月9日に控訴状を提出した。それと休会日、普通休

日、祝日等には議会は開かないとなっている。今まで本市の中でこういった事例がなかったのが専決した。

先川 本件の控訴は、議会の判断が必要であると思っている。これを省略したことは、二元代表制を軽視し、また当議会を、

市民を無視したと思う。

市長 議会の会議規則におい

て、土日祝日は閉会するという決まりがある。事実、これまで

安芸高田市になって休みの日に議会が開かれた事実はない。それに則って今回も対応してい

る。

山本(数) 例がなくてもやろうと思えばできたはず。法律的に

できないという根拠でもあるのか。

総務部長 議会の会議規則10条

がある。(前ページ参照)そういったことを考慮して、休日の開催ということは考えてなかった。

山本(数) 全くできないという

内容じゃなかったように受けた、議会にできるかできないかの相談があつてしかるべきと思うが。

市長 これまでもずっと専決に対して休日返上で臨時会を開くべきだったと言っていたのか。その事実はないはず。

熊高 控訴の趣旨の内容について

詳細を。

総務部長 控訴の趣旨(1)議会内

での発言が誹謗中傷、名誉毀損に当たったかということだが、

その部分の一部が認められたのでその部分の敗訴を取り消す。

(2)の部分の敗訴となつて33万円とその3%、金員を払えという

ところの棄却。(3)にある10分の1が市の負担となつている。1

審、2審とも原告に負担することを求める趣旨の内容。

一 討論

反対討論

山本(数) 控訴期限までには、

判決日翌日から14日間の期間があつたこと、臨時議会の開催においては地方自治法101条7

項のただし書き、「緊急を要する場合はこの限りでない」の規定をすれば、告示の翌日には招

集できたこと。自治法の規定には、土日祝日の議会の開催に

ついて制限した条項はなく、休日であっても開催可能であつた

こと。12月28日に専決の手続を行つていたことから、控訴状は

出来上がつていたことを考えると、議会を招集する時間的余裕

がないことが明らかであるとすれば、理由は全く見当たらない。

南澤 質疑の中で、1月4日に臨時会を開催すれば1月9日の

控訴提出に間に合つたことを確認した。その際、議運が開ける

かについて慣例をもとにすると難しいという判断は理解する

が、決めるのは議会。議会が議運を開けない、臨時議会に対応

できないという回答であつたらば、専決処分はやむを得ないと考える。議会に相談すべきであつたと考えるので、この専決処分は必然性が感じられない。

田邊 手続上かなり時間がタイトだったというのは理解できた。執行部は最善を尽くしたと

いうことだが、議会に対して打診をしなかつたことは最善を尽くしたとは思えない。

賛成討論

熊高 以前から、専決処分をできるだけでなくすることが必要だといふことで通年議会を進めようとしていたが、議会として一切

通年議会の議論になつていない。そういったことが確立されていけば、専決処分はほぼなくなつていくんだろうと。先ほどの経過報告を聞く中で、議会とのやり取りも含めて専決処分や

むなしと判断ができた。認めるべき。

不承認

可決

令和5年度一般会計補正予算(詳細は16ページ)



2/14
臨時議会
専決処分の承認

令和5年度
一般会計
補正予算
(第8号)

補正額 **8499万6千円**
予算総額 **222億467万3千円**

項	説明	金額(千円)
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	34,167
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	108,062
県補助金	電力ガス物価高騰中小企業支援緊急対策事業補助金	29,297
基金繰入金	財政調整基金繰入金	△86,530

補正の主な内容

電力・ガス・食料品等価格高騰関連

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付に伴うもの

- ・住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円給付(対象1000世帯)
- ・住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯の児童一人当たり国基準5万円+市独自5万円給付
- ・中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業 完了による不用額の減額 Δ 15,924千円
- ・物価高騰による小中学生保護者負担軽減 学校給食費還付金 5,450千円

主な質疑

■一般会計■

〔産業部〕

《商工観光課》

中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業補助金の減額について

南澤 当初1160社のうち、中小企業1130、農業者30という見込みだったが、実績は。

商工観光課長 申請件数227件、支援金額1億40万7000円。製造業63社、農林漁業27社、(続いて)サービス業、小売業であった。前年度実施した二つの支援事業と合わせ、広く中小企業の事業者の負担軽減が図られ、事業目的が概ね達成できた。

田邊 余ったものは別の事業に転用可能か。

財政課長 今回、不要になった国庫補助金は、下水道事業会計事業費と給食センター運営事業

費へ充当する。

【教育委員会】

《教育総務課》

学校給食費支援事業補助金について

南澤 学校給食については夏場に給食費の値上げが行われている。今回、給食費の支援事業は、先の値上げとどういった関係があるのか。

教育総務課長 物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減で、給食費を補助する。給食費を物価高騰により、9月から値上げをしている。その値上げ分について、この度の交付金を当てて補助する。3月に入って、値上げ幅分を学校を通じて還付等していく。

可決



2/14
予算決算常任委員会

執行部提案の”当初予算”を修正し「議会だより」の印刷製本費を計上した議会の議決（詳細はP.3,8,9）を市長が違法とみなしたため、違法性について審議するもの。



3/29
臨時議会
再議の件

再議書

令和6年第1回安芸高田市議会定例会において、令和6年3月21日に議決された「令和6年度安芸高田市一般会計予算」の件については、次の理由により、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第176条第4項の規定に基づき、再議を求める。

（理由）

議会広報誌「議会だより」において不正確な記述があるため、議会の実態が歪曲されて市民に伝わっていると令和5年1月、4月、7月、10月と市広報誌で指摘。この間、議会に対して再三改善を申し入れてきたが、改善はなされなかった。そこで、10月30日に「議会だより」が虚偽を含む不正確な内容であるため、当該費用が新年度予算に計上できないと通告。11月13日には議長、議会広報特別委員会委員長に虚偽記載について説明を要請し、令和6年1月11日に全員協議会での意見聴取の申し入れをするも、何ら対応はなかった。

その後も、「議会だより」の正当性が担保されない限り予算は計上できないと伝え、事実確認と是正措置について引き続き説明を求めてきたが、有効な改善策は示されなかった。ゆえに、「議会だより」の正当性が担保されていない状態にあるため、予算原案に当該予算を計上できないとの結論に至った。

こうした経緯があるにも関わらず、「議会だより」の予算を計上する増額修正は、法第97条第2項に規定される長の予算の提出の権限を侵害していると言わざるを得ない。とりわけ、同条が規定する議会が予算を増額して議決する場合に求められる「長と議会との間で調整を行い妥当な結論を見出す努力」を何ら行っていない点は、二元代表制の根幹を揺るがす行為であると評価される。よって、「議会だより」の予算を計上した修正案の議決は法の趣旨に反しており、再議に付す必要があると判断した。

■質疑

田邊 市長から全員協議会や本会議終了後に意見聴取の申し入れがあった。どのタイミングで、どのような方法で「意見調整を行えば良いと考えるのか。」

市長 修正案を出す前に調整すべき。閉会後に意見を伺ったのは、その後の対応をどうするか決めるための判断材料だ。

一討論

反対討論

熊高 違法な議決は、可決・否決に関わらず再議に付すこと。法律上要求されているという観点から、市長はこの再議を出されたと理解している。そういったこれまでの経緯を含め、市長の提案に対し、再議の理由が明確に私の考えと一致した。

賛成討論

南澤 長と議会との間の調整を行っていない点は、我々議会が反省すべき点である。「長と議会の間で意見調整をし、妥当な結論を見いだすことが望ましい」という指導的見解を先ほど

市長も述べたが、あくまで指導的見解で、これを理由に違法となるとは解釈できない。

田邊 地方自治法92条2項では、長の予算の提出の権限を侵さなければ、議会の増額修正は認められている。権限を侵害しているかどうかは「予算の趣旨」を損なうかどうかであり、その解釈と指導方針は示されて、新たな款項を加えることや、事項別明細書に事項を取り上げた結果、既存の款項の金額に影響を及ぼすものは長の発案権の侵害になるが、今回の修正案はこれらに該当しないと考える。

※「事項別明細書」及ぼすものの」という自治省の見解は、昭和52年に廃止されている。会議規則第64条の規定により訂正依頼し、承認された。

採決

賛成…13
(違法ではない)
反対…1
(違法とする)

■今後の流れについて

- ・市長は、違法とみなす議決が繰り返された場合、知事に審査を申し立てることができる。（再議決から21日以内）
- ・知事は、申し立てを受理した日から90日以内に裁決する。裁決しないときは申し出を退けたものとみなされる。
- ・知事は議会の再議決が「その権限を超え又は法令若しくは会議規則に違反する」と認めるとき、当該議決を取り消す旨の裁定をすることができる。
- ・知事の裁定に不服があるとき、議会又は長は、裁定のあった日から60日以内に裁判所へ出訴できる。

※一般質問は発言者本人が文章を作成しています。



宍戸 邦夫 (清志会)

- この項目について質問しました
- ① 災害時受援計画について
 - ② 消防団について (25:33)
 - ③ 子ども・子育て支援の充実について (45:11)



※青字をクリックするとその項目から再生されます。

宍戸 安芸高田市災害受援計画が策定されている。この計画のもと、市職員の研修(訓練)は行われているか。

危機管理監 この計画を踏まえた図上訓練を市幹部として安芸高田警察署が参画をして実施している。昨年度、広島県と連携して大規模災害対応の手順書を作成した。この実情、実効性を検証するために、今後訓練をやることになっている。

消防団について

宍戸 団員数が減少している。市として消防団組織の充実強化の考えは。

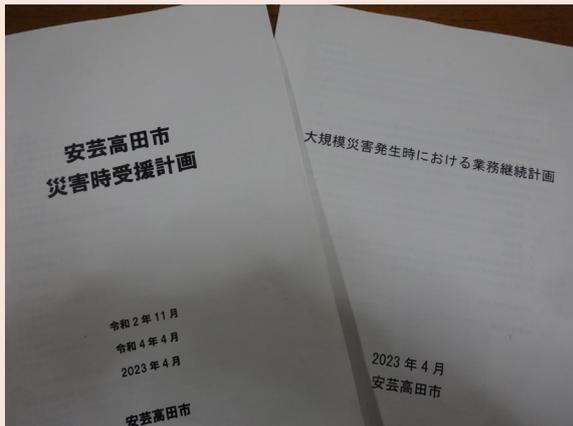
市長 常備消防を軸としていくという方針を打ち立て、そのように予算編

成等もやってきている。これが現実への対処だ。

子ども・子育て支援の充実について

宍戸 国は、令和6度から過疎地に住む妊婦が遠方の産婦人科で出産する際の往復交通費を補助する用意があると聞く。安芸高田市は対象地域に該当するのかな。

福祉保健部長 対象にならないと考えている。



大規模災害発生時外部からの応援受け入れ計画

金行 3市(広島・三次・安芸高田)の協議会に市長は出席されるのか。

市長 市としては必ず参加する。市長が担当部署なのかは今後の状況次第である。

金行 人口減少の中、持続可能なまちづくりには、芸備線の持続が非常に大事と考えるが。

市長 市として生き残りをかけ、何をするかだ。JRに何をやってもらうかなんて甘いことを言える段ではない。覚悟を示す必要がある。三次から広島間の路線の存続を願うのであれば、市として何ができるのかを示し、交渉に臨まねばならない。



金行 哲昭 (無所属)

- この項目について質問しました
- ① 芸備線について
 - ② 高校・中学校生徒の支援について (12:44)



高校・中学校生徒支援について

金行 向原・吉田高校生徒に100万円支給しているが。

市長 リーダーの育成であり、生徒会の活性化、大きく言えば若者の政治への参画、その関心を高めるというのが狙いである。

教育長 今は、生徒が考



みんなで残そう芸備線



芦田 宏治
(無所属)

この項目について質問しました
① 施政方針について
② 保育所・幼稚園の統合と認定ごども園の整備計画について(7:58)



芦田 市は、吉田保育所・みつや保育所・吉田幼稚園を統合し、旧田んぼアート公園予定地に公園と一体型の認定ごども園の整備を計画している。しかし、市の提案する予定地は現在の保育所からは52kmも離れており、保護者の負担が増加するのは目に見えている。保育所規模適正化推進計画には、小学校区に一保育所を基本とするとある。保育所、幼稚園が移転されると、子育ての重要な施設が吉田の中心地から無くなり、安芸高田市の将来の都市計画にも大きな影響を与える。移転について、子育て支援最優先で検討すること、保護者など関係者が安心して働ける環境を整えることこそ最重要課題だと思ふ。



吉田保育所

吉田小学校区内の土地をあちこち探した結果、適当な候補地が無かったので、旧田んぼアート公園予定地に決めたということであった。
選定にあたってどのような条件を設定して探したのか、結果として候補地が見つからなかった理由を伺う。
市長 昨年3月の予算委員会ですら既に説明した通りである。

秋田 畜産業界では資材価格高騰により厳しい状況にあるが、持続可能な

秋田 畜産業界では資材価格高騰により厳しい状況にあるが、持続可能な

市長 残念ながら紋切りの答弁ぐらいいいか用意できないが、日本の農産物の大きな課題と認識いただきたい。

秋田 国の農政展望では、生産基盤の確保を掲げている。本市農業の将来展望は国の動向を注視した施策展開が必要と考



秋田 雅朝
(無所属)

この項目について質問しました
① 農業振興施策について
② 集落機能の維持について (28:46)



高騰した輸入乾牧草

秋田 農地の利用目標を定める「地域計画」の策定中である。
産業部長 県の補填対象外の輸入乾牧草に対し、国の交付金を活用した支援を検討中である。
産業部長 現況地図の作成業務も年度内には終わる見込みで、来年度は担い手を交えた委員会を開催し、意見聴取・中身の検討予定だ。

経営のための支援策は、定における来年度の取り組みについて所見は。

**安芸高田市義務教育 特色ある取組
未来チャレンジ探究学習 (PBL)**

子どもたちが、自ら課題を見つけ、自分事として考え、主体的に判断・選択し、人とつながりながら課題を解決する力を育てる探究学習を充実させます。



未来に向けた取り組み「探究学習」



田邊 介三
(シセイクラブ)

この項目について質問しました
① 探究学習について

田邊 評価を伺う。

教育長 子どもたちが主体性や思考力、表現力等を身につけることのできる、とても有効な学習であると評価している。

田邊 探究学習は、年度がスタートしてから課題設定、調査方法が決まる。費用を補正予算で追加することは可能か。

市長 可能。2024年

度で133万円を予定している。年度が始まって、現場からいろんな声が上がろうかと思うので、それを踏まえながら対応していきたい。

田邊 各学校を回ってサポートできる探究学習用支援員を募集する考えはあるか。

教育長 現在、募集をする考えは持っていない。

市長

子どもが自ら答えを出せるように導いていくノウハウを、指導者がもつこともつけていくことが、本市における探究学習をさらに高めていくことにつながる。学校現場も指導者がコーチ学を学んでくれている。こういった学校の取り組みに必要な支援をしていくというスタンスでいる。

田邊

田邊

市長



山本 数博
(清志会)

この項目について質問しました
① 芸備線の任意協議会について
② 地域おこし協力隊の採用について
 (26:44)
③ 業務委託について (35:00)

山本 芸備線の広島・三次間を対象に沿線3市と国・県・JR西日本とで任意の協議会を設立することになった。その協議の場において、各市利用促進策の取り組みが出てくると思う。来年度中に供用開始を目指している高規格道路の吉田・向原間のトンネルが開通すれば、向原駅を利用した市の施策が重要な課題になると思う。本市の施策が国・県の支持を得る上で、このことを踏まえた具体的な案を示す必要があると思うが、参加にあたっての市長の考えを伺う。

市長 前日の金行議員の質問と同じ質問なので昨日答弁した通り。



利活用が期待される向原駅



「運転が不安な方へ」
運転免許を返納する前に



サポートカー 限定免許

- 活用しよう! 新たな選択肢 -

「もういっしょに運転したいけど、もういっしょに運転したいけど、もういっしょに運転したいけど...」
 「でも運転が心配しているし...」

「そんなお悩みに」
 高齢運転者の新たな選択肢
サポートカー限定免許
 がおすすめ!

警察庁・都道府県警察

サポートカー限定免許証の制度について
 出典：警察庁ウェブサイト



熊高 昌三
 (無所属)

この項目について質問しました
 ① 地域交通について
 ② 未来への投資について(30:40)



熊高 2022年5月から始まったサポートカー(以下・サポートカー)限定免許証について伺う。

市長 2年前からサポートカーを重視して施策展開をしている。今年も高宮町で5月18日グッドドライバールェッスンを開催する。これからは法制度の整備と併せてサポートカーの推進をしていく考えである。

危機管理監 70歳以上の運転者が自ら申請すればサポートカー機能の付いた限定車が運転出来る免許証だ。高齢者の運転事故が社会問題化する中、高齢者自らが申請し取得する。いつまでも地域の中で生活の質を落とす事なく暮らしていける運転技術を維持する為、体験型のグッドドライバールェッスンを展開している。

熊高 サポートカーを強力に推進するか。
市長 免許を返納せず可能な限り安全に運転が続けられるよう市としては支援していく。強力に推進する為には、市の財政規模、状況では実現は厳しいので、国が本気で主導的に取り組んで欲しいと思う。



南澤 克彦
 (シセイクラブ)

① 火災の発生・鎮圧情報のお太助
 フォン放送の終了について
 ② サッカー公園使用済み人工芝の譲渡について(23:03)
 ③ 議会広報について(46:39)



南澤 議会だより予算の削除。「議員の活動に対する市民の評価が的確になされるよう、情報提供に努めねばならない」とある議会基本条例と矛盾する。

市長 不適切な情報提供は条例に反する。まず正すべきを正すのが仕事だ。

市長 執行部がチェックする手順をなぜなくするか。
南澤 「市長の許可を得ないと、議会だよりが出させない」という発言は自律権の侵害だ。

市長 当たり前のすり合わせをやらばいい、なぜ拒む。
南澤 やるべきだが許可が必要か。
市長 チェックをした限りは、こちらも責任を負う。指摘を無視して発行すれば議会の責任だ。過ちであった場合、止めなければならぬ。

南澤 広報委員会で「議事録にない文言は載せない」と対応した。正当性は、議事録で担保される。
市長 文脈・要点を押さえて抽出するのが要約だ。議事録にない言葉は使わないだけでは防げない。

(市民参加及び市民との連携)
 第6条 第4項
 議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して市民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めなければならない。

議会基本条例第6条第4項

■主な議案審査

- 令和6年度芸北広域環境施設組合一般会計予算
- 令和6年度芸北広域環境施設組合一般会計予算
に対する関係市町の負担割合について 他3件

全5件可決

芸北広域環境施設組合議会議員

- 芦田宏治 穴戸邦夫
- 山本 優 熊高昌三
- 大下正幸
- ほか北広島町議会議員3名

令和6年度
予算 一般会計

7億5205万9千円
(前年度比2402万5千円増)

(主な歳入)

市町負担金	
安芸高田市	3億4198万6千円 (前年度比 95万6千円減)
北広島町	2億1898万8千円 (前年度比 208万5千円減)

(主な歳出)

ごみ処理費	7億 938万円 (前年度比 2367万円増)
業務・作業等委託費	2億7054万6千円 (主な内訳: 処分・資源化委託費)
	1億 487万2千円

分別でごみを減らそう!!

ごみを減らすと… ①家計の負担が減る

○ごみ袋の購入費↓



②市町の財政負担が減る

○安芸高田市の組合負担↓

③きれいセンターの経費が減る

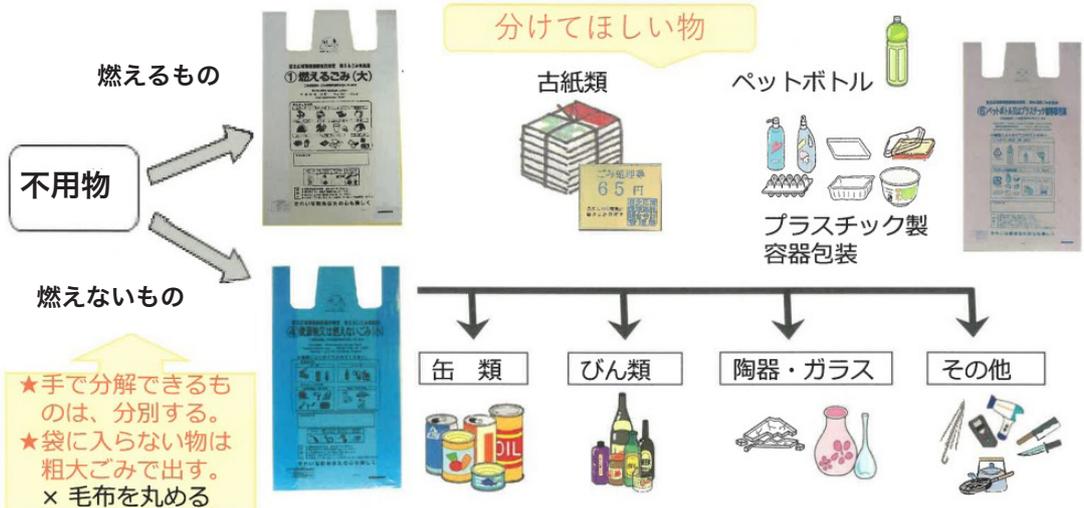
○処理経費↓

他に使える
お金が増える



ごみ分別パンフレット
芸北広域環境施設組合のHP

ごみの分別



賛否表

賛否が分かれた議案

種類	番号	議案名	議員名													審査結果	議決日				
			新田和明	山根温子	石飛慶久	山本優	穴戸邦夫	金行哲昭	児玉史則	南澤克彦	田邊介三	山本数博	芦田宏治	先川和幸	熊高昌三			秋田雅朝	大下正幸		
			委員会	産業厚生常任委員会				総務文教常任委員会													
会派	清	無	清	無	清	シ	清	無	清	無	無	清									
令和6年第1回 臨時会(2月14日)																					
承認	第1号	専決処分した事件の承認について【控訴の提起について】	本会議	●	除	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	*	不承認	2/14		
令和6年第1回 定例会(2月22日～3月21日)																					
議案	第30号	令和6年度一般会計予算"修正案"	委員会	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	可決	3/15	
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	*	可決	再議
		令和6年度一般会計予算"修正部分を除く原案"	委員会	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	3/15
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	再議
令和6年第2回 臨時会(3月29日)																					
再議		「議案第30号 令和6年度一般会計予算」の再議の件	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	*	先の議決の通り決することに可決	3/29

○…賛成 ●…反対 会派 清…清志会 シ…シセイクラブ 無…無所属

*…議長、委員長は採決に参加しません。

—…議長は予算決算常任委員会の構成員ではありません。

除…除斥(地方自治法第117条の規定により、審議事件と一定の利害関係のある者は、その議事に参与することができません)

全員賛成の議案※議長を除く

令和6年第1回 臨時会(2月14日)																
議案	第1号	令和5年度一般会計補正予算(第8号)														
令和6年第1回 定例会(2月22日～3月21日)																
議案	第4号	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	議案	第28号	令和5年度 コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算(第2号)											
議案	第8号	産地形成促進施設「ふれあいたかた産直市」設置及び管理条例を廃止する条例	議案	第29号	令和5年度 下水道事業会計補正予算(第3号)											
議案	第10号	手数料条例の一部を改正する条例	議案	第2号	附属機関設置条例											
議案	第14号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案	第3号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例											
議案	第15号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案	第5号	公共施設使用料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例											
議案	第16号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案	第7号	携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例											
議案	第19号	消防手数料条例の一部を改正する条例	議案	第11号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例											
同意	第1号	教育委員会委員の任命の同意について	議案	第12号	ふれあいセンターこうだ条例の一部を改正する条例											
諮問	第1号～6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	議案	第13号	介護保険条例の一部を改正する条例											
議案	第9号	工事請負契約の変更について(安芸高田市サッカー公園人工芝改修工事)	議案	第20号	学校給食費の管理に関する条例											
議案	第17号	財産の処分について	議案	第21号	給食センター設置条例の一部を改正する条例											
議案	第22号	令和5年度一般会計補正予算(第9号)	議案	第31～34号	令和6年度 国民健康保険特別会計予算 他3件											
議案	第23号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	議案	第35～42号	令和6年度 吉田財産区特別会計予算 他7件(中馬・横田・本郷・北・来原・船佐・川根 各財産区)											
議案	第24号	令和5年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	議案	第43号	令和6年度 下水道事業会計予算											
議案	第25号	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	議案	第44号	税条例の一部を改正する条例											
議案	第26号	令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	議案	第6号	公の施設の指定管理者の指定について											
議案	第27号	令和5年度 浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)	議案	第18号	市道の廃止について											

※議案名の"安芸高田市"は省略

1月～3月の主な活動状況

1月	2月	3月
18日 議会広報特別委員会	7日 議会運営委員会	5日 一般質問(1日目)
19日 全員協議会 総務文教常任委員会	総務文教常任委員会 協議会	6日 一般質問(2日目) 議会運営委員会
22日 議会運営委員会	8日 産業厚生常任委員会 協議会	11日 総務文教常任委員会
29日 議会広報特別委員会	13日 議会運営委員会	12日 産業厚生常任委員会
	14日 臨時会 予算決算常任委員会 議会広報特別委員会	13日 予算決算常任委員会
	20日 議会運営委員会 全員協議会 総務文教常任委員会	14日 予算決算常任委員会 議会運営委員会
	22日 第1回定例会(開会) 総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会 議会広報特別委員会 協議会	15日 予算決算常任委員会 議会運営委員会 総務文教常任委員会
	26日 予算決算常任委員会	21日 第1回定例会(閉会) 議会広報特別委員会
		22日 議会運営委員会 全員協議会
		29日 臨時会

令和6年 第2回定例会は
6月10日(月)開会を予定しています。

編集後記

令和6年第1回定例会が終わりました。前後には臨時会、再議も行われました。新年度当初予算は、細かな予算削減を積み上げることで、未来への投資のための予算を作り出しているという印象を受けました。

「議会だより」の予算については修正案が可決されましたが、紙面として発行できるかどうかは現時点では不明です。市民の皆様にとって有益な情報源として、正しい情報を届けるために努めて参ります。

(田邊 介三)

〈発行責任者〉

議長 大下 正幸

〈議会広報特別委員会〉

委員長 新田 和明

副委員長 田邊 介三

委員 南澤 克彦

山本 数博

穴戸 邦夫

